令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 1 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　管内の交通情勢
（1）交通人身事故発生状況（令和６年１０月末現在）
　ア　発生件数及び死傷者数
　イ　交通人身事故の特徴と傾向
　ウ年末時期における交通事故
（2）重大交通事故防止対策
　ア　交通少年団によるキャンペーン等
　イ　自動車学校での二輪車安全指導
　（ア）二輪車実技教室
　（イ）白バイ隊員による模範走行
　ウ　児童、生徒への交通安全教育
（3）改正道路交通法の施行
　ア　道路交通法の改正点
　（ア）自転車の酒気帯び運転の禁止
　（イ）自転車の携帯電話等の使用等の禁止
　イ　ペダル付き電動バイク（モペット）について
2　管内の治安情勢
（1）職務質問による検挙
　ア　検挙件数
　イ　検挙事例
　（ア）大麻取締法違反被疑者の検挙
　（イ）窃盗（自転車）被疑者の検挙
（2）初動捜査の徹底による各種犯罪の検挙
　ア　事案内容と認知状況
　イ　捜査の経緯
　ウ　防犯カメラ捜査
3　適正な留置業務の推進
（1）当署の業務体制
（2）被留置者の処遇内容

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　効果的な広報啓発と関係機関との協働
（1）適正な１１０番通報のための広報活動
　ア　１１０番入電状況
　（ア）都内及び当署の１１０番入電件数
　（イ）１１０番通報の事例
　イ　＃９１１０警察相談ダイヤル
（2）関係機関と協働した広報活動
　ア　闇バイト対策
　（ア）大学等での闇バイトに関わらないため防犯講話
　（イ）防犯協会等との闇バイト防止キャンペーン
　イ　各種協働キャンペーン
　（ア）自治体等との特殊詐欺被害防止キャンペーン
　（イ）コンビニエンスストアと連携した万引き防止キャンペーン
（3）テロ及び災害対策の推進
　ア　官民一体のテロ対策
　（ア）バスジャック事案を想定した実践的合同訓練
　（イ）パートナーシップ参加企業等との連携
　イ　災害対応能力の向上

（ア）警察署救出救助部隊による訓練
（イ）自動車企業との合同災害対処訓練
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）コンビニエンスストアにおける特殊詐欺防止対策や、首都圏で連続発生する「トクリュウ」、「闇バイト」等による強盗への対策について教えてほしい。
（2）「闇バイト」について盛んに報道されていても、いまだ知識のない若者が多く、近所でも不審な架電等があるため、対策の必要性を痛感する。

[その他の意見要望等]

（1）交通安全対策について
ア　高校生の運転する自転車と高齢者との衝突による死亡事故が報道されていた。幼少期から継続した自転車利用のマナー教育が重要だと感じる。
イ　放置自転車、バイク等の撤去について方法、方針を教えてほしい。
（2）視察活動について
ア　少年センターの存在すら知らなかったが、普段見ることのできない業務を視察して有意義だった。
イ　今後も様々な視察活動を通じて見識を深めたい。

その他	会議前に、八王子少年センターを視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 6 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

１　管内の交通情勢
（１）交通人身事故発生状況（令和６年８月現在）
　ア　発生件数
　イ　死傷者数
　ウ　死亡事故の状況（４月１日発生）
　　軽自動車と普通乗用車の正面衝突事故
（２）重大交通事故防止対策の推進
　ア　夏季における児童・生徒への交通安全教育
　イ　秋の全国交通安全運動
　ウ　今後の重点
　（ア）高齢者を対象とした交通安全教室
　（イ）自転車利用者に対する交通ルールの周知と指導取締り
２　管内の治安情勢
（１）刑法犯認知件数
（２）特殊詐欺の現状
　ア　認知件数と発生事例
　イ　未然防止件数と防止の状況
（３）夏季における性犯罪の現状
　ア　認知及び検挙件数
　イ　検挙事例
　（ア）防犯カメラを活用した検挙
　（イ）ストーカー規制法違反犯人の検挙
（４）各種犯罪の検挙と抑止
　ア　職務質問の強化推進
　　検挙件数と事例
　イ　初動捜査の徹底
　ウ　「令和６年全国地域安全運動」
　　関係機関・団体等と連携したキャンペーン等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）広報啓発活動の推進
　ア　ホームページを活用した積極的な広報
　（ア）都民の理解と協力を得るための情報発信
　（イ）交通・防災のイベント等を告知
　イ　「ＭＰＤ２０２４夏フェス」の実施
　（ア）各行政機関と連携した小・中学生対象のイベント
　（イ）制服の試着体験、災害用資機材体験等を実施
　ウ　学校・企業等での広報啓発
　（ア）高校、大学における防災講話
　（イ）管内事業所等での交通安全教室・防犯教室講話
　（ウ）自治体・企業等と協働した災害訓練
　エ　適正な１１０番使用
　（ア）無線通話体験
　（イ）「＃９１１０」利用促進
（２）署員の能力向上
　ア　事案対処能力の向上
　　テロ対策、災害対策等の実戦的訓練
　イ　適正な業務推進のための教養
　　被留置者による自殺防止等

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車ルール・マナーの広報
　車道、歩道ともに狭い道路で自転車がスピードを出して走行しているのを見掛けるので、自転車のルールとマナーが守られるような広報啓発を継続してほしい。
（２）視察による見識の拡大
　警察学校卒業式、機動隊の新隊員訓練・観閲式の視察は貴重な経験だった。今後も年始に予定されている武道始式の視察等を通じて警察に対する見識を深めたい。

[その他の意見要望等]

１　災害について
　先日のゲリラ豪雨でひょうが降ったり、倒木や冠水の被害が発生したりしたが、車を運転しても風雨で前の車のテールランプがようやく見えるような状態で、改めて災害対策の必要を感じた。
２　工事車両のゴミ投棄について
　小学校に面する道路に違法駐車する工事のトラック等から、ゴミを投棄しているのを見掛けるのでお知らせしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　管内の交通情勢について
（1）交通人身事故発生状況（令和６年５月現在）
　ア　発生件数
　イ　特徴と傾向
（2）交通死亡事故の発生
　ア　発生状況、原因等
　イ　死亡事故の発生に伴う交通対策
2　管内の治安情勢について
（1）刑法犯認知件数
（2）特殊詐欺の現状と対策
　ア　認知件数と発生事例
　イ　未然防止件数
　ウ　犯行グループの構造
　エ　管内実態に即した検挙活動と広報啓発
（3）職務質問の強化推進
　職務質問による検挙の件数と事例
（4）１１０番通報
　ア　入電件数
　イ　広報啓発活動と「地域安全の日」
3　災害対策の推進について
（1）事案対処能力の向上
　ア　警察署救出救助部隊の編成
　イ　部隊による訓練の実施
（2）広報啓発活動
　新入学期を捉えた防災講話
4　関係機関等と連携した広報啓発活動の推進について
（1）防犯意識の向上と防犯環境の醸成
　ア　自治体等と協働した環境美化運動
　イ　「割れた窓理論」について
（2）広報啓発活動
　ア　管内ホームセンターとの悪質リフォーム業者撃退キャンペーン
　イ　管内大学と合同の痴漢撲滅キャンペーン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）警察職員の育成
　ア　警察の組織及び階級
　イ　術科教養の推進
　ウ　初動対応及び実践的訓練の実施
（2）重大交通事故防止対策の推進
　ア　夏季における子供等の事故防止対策
　イ　高齢者・自転車利用者の事故防止対策
（3）各種犯罪の検挙と防犯強化
　ア　職務質問の強化
　イ　特殊詐欺事犯の防圧検挙
　ウ　夏季における性犯罪事犯の防圧検挙
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車の交通マナーについて
　自転車による、歩道での高速走行、車道の逆走、信号無視等の交通違反を見掛けることが多いので、引き続き広報啓発活動を推進して、交通のルールとマナーが守

られる地域にしてほしい。
（２）外国人に対する交通安全指導について
管内で技能実習生を見掛けることが増えたが、交通ルールを理解していないと思われる人が目立つので、技能実習生向けの交通マナー講習会等を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

５月中旬、明治神宮絵画館前で機動隊観閲式を視察し、警察車両の種類の多さに驚くなど協議会ならではの貴重な経験ができた。
今後もこのような視察があれば、是非参加して警察に対する見識を広めていきたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 4 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　管内の交通情勢について
（1）令和５年の交通人身事故
　　発生状況と特徴・傾向
（2）交通違反の取締り強化
　ア　歩行者妨害、信号無視等の悪質違反
　イ　自転車利用者に対する指導警告・取締り
（3）事故防止に向けた広報啓発等
　ア　自転車利用者や高齢者への重点的広報
　イ　酒類提供店へのハンドルキーパー依頼
　ウ　「交通安全ゆずり合いキャンペーン」の実施
2　管内の治安情勢について（令和５年）
（1）刑法犯認知件数
（2）特殊詐欺の現状
　ア　認知件数
　イ　未然防止件数
　ウ　「サポート詐欺」について
（3）職務質問の強化
　ア　検挙件数
　イ　検挙事例
（4）１１０番通報等
　ア　入電件数
　イ　広報啓発活動
（5）侵入窃盗対策
　ア　認知件数と事例紹介
　イ　防犯カメラを活用した事件解決
3　災害対策の推進について
（1）官民一体となった防災合同訓練の実施
　　京王バスサービス、相原町大戸町会との協働
（2）広報啓発活動
　　防災情報の積極的発信
4　平穏な生活を脅かす犯罪の検挙と防犯対策の推進
（1）年末警戒活動の実施
　　協力団体と協働
（2）受験期における各種対策
　ア　痴漢撲滅キャンペーンの実施
　イ　見せる警戒活動の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）警察職員の育成
　ア　警察学校での教養
　　卒業式の視察（３月１２日）
　イ　術科教養の推進
（2）重大交通事故防止対策の推進
　ア　新入学児童、高齢者の交通事故防止
　イ　自転車利用者の交通事故防止
（3）災害対策の推進
（4）各種犯罪の検挙と防犯強化
　ア　職務質問の強化
　イ　管内の治安情勢に応じた犯罪の検挙

ウ　特殊詐欺事犯の防圧検挙
エ　入学時期における防犯広報
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）警察学校卒業式について
ア　卒業する学生の一糸乱れぬ動き、整列時の微調整の動作に驚くとともに、映像で見た半年前の動きとの違いは、まるで別人のようだった。
イ　教官、助教との別れの涙を見て、「半年間、頑張ってきたんだな。」と、街の守りを安心して任せられる若者であり、頼りになる警察官だと感じた。
（２）自転車の交通マナーについて
交通マナーが周知されてきたと感じるが、逆走したり、スピードを出して走行したりしている自転車をまだ見掛けるので、引き続き広報啓発と指導取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

卒業式の見学を終えて警察署に戻った際に、卒業して南大沢署に配置された２名が、署員の出迎えを受けていたが、その言動は、今時の若者とは全く異なるもので「半年前まで普通の若者だったのに、ここまで変わるものか」と改めて感心した。

その他	会議中、地域警察官の装備資機材及び防災術を視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 ０ ５ 年 度　　第 ３ 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 ０ ５ 年 １ ２ 月 １ ４ 日　　午 後０２時００分 ～ 午 後０４時３０分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　６ 名 署長ほか　　３ 名
内　容			

[業務説明]

１　管内の交通情勢について
（１）交通人身事故の発生状況（１１月末現在）
（２）悪質危険な交通違反取締りの強化推進
　ア　歩行者妨害
　イ　信号無視等
（３）広報啓発等の推進状況
（４）１１月下旬に発生した交通重篤事故
（５）交通事故防止対策
　ア　中高年世代に対する施策
　イ　年末に向けた重大交通事故防止対策
２　管内の治安情勢について
（１）刑法犯及び指定重点犯罪の認知状況
（２）特殊詐欺の手口「サポート詐欺」について
（３）各種犯罪の検挙
　ア　暴力団事件の検挙
　イ　侵入窃盗事件被疑者の検挙
　ウ　職務質問強化月間における検挙
３　適切な１１０番通報について
（１）９月から１１月の１１０番受理状況
（２）適切な１１０番通報のための広報啓発活動
４　広報啓発活動について
（１）令和５年度警視庁防犯広報大使「ラスカル」
（２）ウエルカムけいしちょう
　当署における職場訪問及び職場体験の実施結果
（３）１日警察署長
（４）全国地域安全運動のイベント
（５）特殊詐欺被害防止キャンペーン
５　防災活動について
　地域住民との合同防災活動の実施結果

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）積極的な採用活動の推進
（２）重大交通事故防止対策の推進
（３）災害対策の推進
（４）各種犯罪の防圧検挙
　ア　職務質問の強化
　イ　侵入窃盗犯検挙対策の推進
（５）年末年始の平穏な生活
　ア　管内住民の生活を脅かす犯罪の検挙
　イ　各種防犯対策の推進
２　警察署協議会からの意見要望等
　交通マナーの現状と対策
（１）自転車、電動キックボード等の交通違反、交通マナーの悪さが顕著
　ア　具体的には、歩道の走行、信号無視、傘差し運転、イヤホンやスマートホンを見ながらの運転、車道の右側走行、一時停止場所での不停止等が多い。
　イ　自転車利用の多くの大学生が坂道を猛スピードで下り、危険性が高い。
（２）効果的な交通事故防止
　高校生、大学生、高齢者への交通安全運動を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

通常点検について
1　緊張感に背筋が伸びる思いがして、貴重な経験だった。
2　節度、厳しさ、規律があってこそ、都民、国民の安全安心を守ることができるのだと感じた。
3　町内会のイベントでは、整列せずバラバラに集合し、話や指示が伝わらないので、号令を掛けての整列、装備品の取り出し等は、ぜひ見習いたい。

その他	会議中、通常点検及び短時間逮捕術を視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 0 月 1 2 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 2 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　8 名

内　容

会議に先立ち、各課長（交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策、生活安全）の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

1　交通人身事故について
（1）交通人身事故の発生状況（９月末現在）
（2）子供や高齢者を対象とした交通事故防止に関する広報啓発活動の推進
2　管内の治安情勢等について
　刑法犯及び薬物事犯の認知状況と検挙結果
3　警備訓練等の実施結果について
（1）合同災害訓練
（2）祭礼警備
4　少年事件等について
　犯罪認知状況及び事案概要
5　１１０番受理状況について
（1）６～８月の受理状況
（2）適切な１１０番通報のための広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通事故防止対策の推進
　ア　中高年世代の交通事故防止対策
　イ　年末に向けた重大交通事故防止対策
（2）災害対策の推進（事業者と合同の災害初動対応訓練）
（3）職務質問に強化による各種犯罪の防圧検挙
（4）暴力団対策の推進
（5）関係機関と連携した各種防犯活動の効果的推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）歩行者優先場所を横断する高齢者の脇を通過する車両が多いため、取締りを行うとともに、歩行者優先について運転手に教養してほしい。
（2）災害時の停電まで想定して訓練していることに感心した。震災が発生した場合の警察の具体的な対応についても説明してほしい。
　【対応】警備課長が、当庁災害警備実施計画に基づいて説明した。
（3）特殊詐欺等の広報活動はよく目にしていたが、若者の薬物事案については認識がなかったので、アルバイトで学生などの若い世代を雇用するコンビニエンスストア等にポスター掲示を依頼するなど、広報啓発を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

1　業務説明を受けて署の運営方針や重点がよく分かり、警察がどのような組織であるかを知ることができた。
2　犯罪認知状況から多くの犯罪が身近で発生していることを知り、警察の活動によって治安が守られていることを実感した。
3　警視庁のＳＮＳでの情報発信は、現状、声掛け事案と刃物所持事案の扱いが同じで事件の重大性、緊急性が分からないため、事件発生情報に加え、危険度の高低が一目で分かるメッセージを送信するなど工夫してほしい。

その他	委員が、災害協定締結事業者（トヨタモビリティ東京）との合同災害初動対応訓練を視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 2 3 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	南大沢警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　8 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議での意見要望等に対する取組結果について
「自転車の乗車ルールについて、いまだ理解していない人が多いので、キャンペーンを実施するなど具体的に指導してほしい。」との要望について
（1）管内の商業施設での交通安全キャンペーン
（2）小中学校での交通安全教室
（3）ケーブルテレビでの交通安全広報
等を実施した。

2　各課業務推進状況
（1）交通課
ア　春の全国交通安全運動における取組
イ　交通安全教室、交通少年団の活動
ウ　各種交通事故防止対策
エ　取締り活動ガイドライン
（2）警備課
ア　テロ対処訓練実施状況
イ　災害重機訓練実施状況
ウ　Ｇ７広島サミット警備
エ　国道１６号における土砂災害の発生
（3）地域課
ア　１１０番通報受理状況
イ　交番の改修・新設工事進捗状況
・　松が谷交番の改修工事
・　多摩境駅前交番の新設工事
（4）刑事組織犯罪対策課
検挙事例について
（5）生活安全課
ア　スクールサポーターの活動
イ　合同パトロール実施状況
ウ　検挙事例について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
夏季における各種事件事故の抑止・災害対策の推進
（1）子供の交通事故防止対策
（2）街頭活動の強化による各種犯罪の検挙と抑止
（3）性犯罪及び薬物事犯の抑止と検挙
（4）不良行為少年等に対する補導活動の強化と悪質な少年犯罪の検挙
（5）災害対策
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）電動キックボードの利用者をよく見掛けるようになったので、電動キックボードに関するルールを周知させ、交通事故を防止してほしい。
（2）国道１６号が土砂災害で通行止めになり、周辺道路が大渋滞したが、突発的な道路規制であっても、混乱が最小限に止まるように実施してほしい。

[その他の意見要望等]

1　「電動キックボードが関わる交通事故がどのくらい起きているのか、また、電動

キックボードに乗る際にはヘルメットを着用する必要があるのか、教えてほしい。」との質問に対し、
（１）電動キックボードの交通事故発生状況
（２）乗車時のヘルメット着用ルール
について説明した。

２　「突然の道路規制を行う場合、どのように対応するのか。」との質問に対し、
（１）道路情報板により道路規制が実施されている旨を広報する。
（２）必要に応じて、警察官の手信号による交通整理等も併せて行う。
旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　南大沢警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 2 月 0 2 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	南大沢警察署　屋内点検場	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　7 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議で協議会から出された意見要望等の取組結果について
（1）「道路を挟んで向かい合って営業している店舗前に【渡るな危険】と書かれた横断幕の掲示があるが、かなり劣化していて見づらくなっている。歩行者の車道横断をなくすためにも対策をしてほしい。」との要望について、横断幕の掲示状況について確認を行い、汚れていた横断幕を洗浄するとともに、横断幕を覆っていた街路樹の剪定を行った旨を説明した。
（2）「鑓水地区に開店したショッピングモールの近くに横断歩道を設置できないか。」との要望について、ショッピングモール周辺道路の歩行者の車道横断状況を調査し、横断者の多い箇所に横断歩道を設置するよう道路管理者に対して申し入れをした旨を説明した。
（3）「八王子バイパス鑓水インターから降りてきて国道１６号を町田方向に向かう車両の運転手は、合流地点で歩道にほとんど意識が向いておらず、歩行者が怖い思いをすることがある。」との意見について、当該合流地点で調査を行い、運転手の意識が向く車道右側部分に【左折車は歩行者等ご注意】の看板を設置し、合流地点手前の路面に【速度注意】の表示を取り付ける予定である旨を説明した。

2　各課業務推進状況
（1）交通人身事故発生状況、年末年始に向けた交通事故防止対策、二輪車の交通事故防止対策及び各種大会の交通対策について
（2）三町会合同防災訓練及び東京消防庁との合同訓練について
（3）１１０番通報受理状況、年末年始特別警戒及び「１１０番の日」広報啓発活動について
（4）刑事組織犯罪対策課の検挙事例について
（5）各種犯罪認知状況、犯罪抑止対策及び地域イベントへの参加について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）関係機関・団体と連携した通学路等における警戒活動の推進
　　新学年・新学期開始の時期を捉えた通学路等における子供の安全確保について
（2）交通事故防止対策の推進
　　新学期の子供の交通安全対策及び自転車乗車ルールの広報啓発活動について
（3）空き巣等の侵入窃盗犯罪の検挙推進
　　管内で被害発生が増加している空き巣等の侵入窃盗犯罪の早期検挙について
（4）街頭警察活動の強化
　　パトロール強化による特殊詐欺犯人の検挙と被害防止について
（5）災害対策の推進
　　「災害に強い街」実現の推進について
2　警察署協議会からの意見要望等
　　署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

1　委員から「自転車の乗車ルールについて、まだきちんと理解できていない人が多いと思う。もっとキャンペーン等を実施して、具体的に指導してもらいたい。」との要望があった。
2　委員から「飲酒運転の取締りを最近見掛けないが、やっていないのか。」との質問があり、現在も飲酒運転取締りは実施しており、今後も適宜実施していく旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。